

甲斐市議会 総務常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年7月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	秋山照雄	副委員長	山本英
	大久保智勇		依田那津希
	若尾彰子		樋口孝之
	加藤敬徳		赤澤厚

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議長	小澤重則		河野みひろ
	黒崎真樹		保坂康

説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	宮本裕	防災危機管理監	酒井厚志
会計管理者	山田郁子	政策戦略課長	伊藤敦
防災危機管理課長	高橋正樹	政策推進係長	清水良一
消防防犯係長	赤澤政文	出納・審査係長	鷹野美穂

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	圓谷孝宏		

審査内容

- 1 税公金収納ステーション等の導入について
- 2 第12次甲斐市交通安全計画の策定について
- 3 令和7年国勢調査速報集計結果の報告について
- 4 やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和7年度取組状況及び令和8年度事業について
- 5 自動運転EVバス実証運行事業について

開会 午後 1時27分

○書記（小林久美） 改めまして、こんにちは。

総務常任委員会を開会いたします。

初めに、秋山委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（秋山照雄） 改めまして、こんにちは。

梅雨が明けてから毎日暑い日が続いております。本当に皆さん、体調には十分ご留意を
していただきまして、この暑さを乗り切っていただきたいと思います。

本日は何件かの案件がありますので、皆さんの活発なご意見をいただきまして、この委員
会を無事終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これ
より総務常任委員会を開会します。

なお、本日の委員会は傍聴を許可していますので、ご承知おきください。

それでは、これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）税交金収納ステーション等の導入について、担当より説明をお願いいたし
ます。

山田会計管理者。

○会計管理者（山田郁子） 暑い中お疲れさまでございます。

会計課から、税公金収納ステーション等の導入について説明させていただきます。

資料3ページをお願いいたします。

初めに、1の経緯につきましては、市の指定金融機関であります株式会社山梨中央銀行の
ほうから、市役所本館1階に設置しています派出所への行員の派遣につきまして、市に対し
廃止の意向が示されました。これに伴いまして窓口での公金収納機能の維持と市民の利便性
向上、また、事務の効率化を図るため、DX推進事業の一つとしまして、税交金収納ステー
ション等を導入する計画となりました。

次に、2の税公金収納ステーション等の導入につきましては、市税などの公金の収納業務
のデジタル化を図るため、税公金収納ステーション等の機器を設置するものでございます。

これによりまして、支払い窓口のデジタル化や、日報作成業務の自動化、また、現金管理・指定口座振替のシステム化等を図ることによりまして、派出所業務を指定金融機関の行員が駐在しない中でもこれまでと同様に実施できるようにするものでございます。

次に、3の今後のスケジュールにつきましては、本年10月末頃までに税公金収納のステーション等の機器の設置作業を行う予定でございます。

その後、12月末までを試験的な運用期間といたしまして、令和9年1月から実際に機器を稼働させる予定であります。

その後、3月末までは山梨中央銀行派出所の行員が常駐しておりますので、現行の窓口と機器との並行稼働とする予定であります。

令和9年4月からは派出所が廃止となりまして、税公金収納ステーション等の機器による収納業務を本格的に運用してまいります。

次に、4ページをお願いいたします。

4の導入機器の参考例につきましては写真を掲載しております、この税公金収納ステーションを会計課の廊下側から操作できるように設置することを想定しております。この機器は、納税される方が持参する納付書を機器の帳票取扱口とあります決められた位置に置きますと、読み取り機能が働きまして、パネルモニターに支払い金額が表示されます。納税される方は、その金額分の現金を機器に投入いたしますと、納付が完了し、領収印が押された領収書が自動で交付されます。

また、この写真の機器以外にもセミセルフレジと受付システムの2つの機器を設置しまして、窓口での対応もできるようにいたします。

これにより、税公金収納ステーションでの納付ができない方に対しましては、会計課職員が窓口での対応をいたします。

また、収納した現金を管理するための入出金オンライン機を会計課フロア内に設置しまして、合計4台の機器の導入により、派出所廃止後の出納業務を行ってまいります。

なお、導入の経費につきましては、本年度当初予算において、政策戦略課のDX推進事業費に措置されています。

これで税交金収納ステーション等の導入についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ちょっと教えていただきたいんですけども、今まで窓口でのこういう収納業務で大体1日どのくらい件数があったんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 山田会計管理者。

○会計管理者（山田郁子） 現在の派出業務のところを山梨中央銀行のほうに確認いたしましたところ、平均で40件から50件ということでございました。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） このたびこういう機械を導入することによって、ある程度時短効果と言うんですかね、そういったものというのはかなり見込めるんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 今おっしゃっていただいたとおり、時短効果ということで、お客様の待ち時間の短縮、また業務の効率というところで、人件費の抑制にも将来的にということにはなりますが、寄与するものと考えております。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 非常にいいことだと思います。これはよく最近の病院とかへ行くと、例えば会計システムとか、ああいった機械がもう設置してあったりするので、そういったようなものということによろしいんですかね。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） そのとおりでございます。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ただ、こういう機械を、今、普通のお店でも今だんだんセルフレジなんかも広まっているんですけども、やっぱり結構年配の方とか、かなり操作に戸惑うというか、ある程度定着するまではその操作をヘルプしてあげる。職員さんがというお話があったんですけども、そういった形でやるということによろしいんですかね。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 1月から3月までの並行稼働の期間につきましては、専門の職員

の配置を検討しております。また、令和9年度4月以降につきましては、会計課職員が操作の補助をさせていただくという予定であります。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子） 山梨中央銀行から行員さんを派遣してもらっていたということなんですけれども、それにかかるコスト、市の負担というのはこれまでどれくらいあったんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 年間で税込みで110万円です。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） 今年度の導入に関しては、経営戦略課のほうでD Xの関係で措置するということなんですけれども、今後、維持管理についてはどこでどのような形になるでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 今後の令和9年度以降の予算につきましては会計課の予算に計上する予定になっております。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） セミレジなど4台の機器を新しく導入することなんですけれども、導入しても行員さんを派遣してもらうよりは安くなる予定でしょうか。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 今年度の予算の合計金額が2,400万余りになっておりますが、受付システム機器とセミセルフレジは購入ということですので、一度きりの支出になります。入出金オンライン機につきましてはリースになりますので、それは毎年かかってくるものでございますが、110万円と比べますと、当面はこの公金ステーションのほうが金額的には高いような状況でございます。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） 最後に確認なんですけれども、中銀さんから行員の派遣を廃止したいというお申出というのは、中銀さんのほうでの人手不足だったりとか、そういうことでの今回の経緯なんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 今おっしゃっていただいたとおり、やはり中央銀行さんのほうの人材不足ということもあります。また、近年キャッシュレス化なども進んでおりまして、窓口利用者の方の減少ということもありまして、銀行全体の運営を効率化するという中で廃止の意向ということでこちらのほうは聞いております。

○委員（若尾彰子） ありがとうございます。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

依田委員。

○委員（依田那津希） 先ほど2台は買取りだということでおっしゃっていたんですけども、コンビニとかでもよくお金を入れるところに間違っレシートを入れてしまったりとか、そういう形で詰まりだったりが発生することもあるんですけども、そういったことに対しての対応はどのようにしていくおつもりですか。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 機器については職員が直せるところは対応いたします。また、対応できない場合は、保守業務などの委託も考えているところでございます。

○委員長（秋山照雄） ほかに。

依田委員。

○委員（依田那津希） ありがとうございました。

じゃ、今のところ保守の委託は予定していないで、詰まった場合は職員さんが窓口対応を予定している形でしょうか。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 現在のところはそのような形で対応する予定であります。

○委員（依田那津希） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ちょっと聞き忘れちゃったんですけども、今回この機械を導入するに当たって、例えばその支払いというか、そういったものは現金だけですか、それともほかのものも対応できるんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 山田管理者。

○会計管理者（山田郁子） 現金のみでございます。今、山梨中央銀行の派出所におきましても現金のみの取扱いとなっておりますので、それをそのまま引き継ぐ形で予定しております。

○委員長（秋山照雄） ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で税公金収納ステーション等の導入についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、（２）第12次甲斐市交通安全計画の策定について、担当より説明をお願いいたします。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 改めまして、こんにちは。お疲れさまでございます。

防災危機管理課から、第12次甲斐市交通安全計画の策定についてご説明いたします。

総務常任委員会資料5ページをお願いいたします。

1の計画の概要及び2の策定の背景については、5月25日の本常任委員会で説明しておりますが、改めてご説明いたします。

まず、1の計画の概要につきましては、国では、昭和20年代後半から40年代半ばにかけて、車社会化の急速な進展に伴い、交通事故の死傷者が著しく増加したことから、昭和45年に交通安全対策基本法を制定いたしました。

本市においても、国及び山梨県の上位計画との整合を図りながら、交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するため、甲斐市交通安全計画を策定しております。

次に、2の策定の背景ですが、国は5年ごとに交通安全基本計画を策定しており、本市においても現行計画である第11次甲斐市交通安全計画を策定していますが、令和7年度末で計画期間が終了いたしました。

このため、国及び山梨県の計画との整合を図るとともに、本市の実情に即した交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するため、第12次甲斐市交通安全計画を策定するものであり

ます。

次に、3の主な変更箇所についてですが、第12次計画では、(1)から(10)の内容について新たに記載の追加をするなど、安全運転の確保に向けた充実を図っております。

また、(11)の用語や表現について、国及び県の計画との整合を図るため、整理を行っております。

これらの内容を反映したものがタブレットの別冊1、第12次甲斐市交通安全計画（素案）になります。

主な改定内容につきましては、タブレットの別冊資料2、新旧対照表によりご説明いたします。

それでは、別冊資料2、新旧対照表の1ページをお願いいたします。

初めに、新旧対照表の見方についてご説明いたします。

右側に第11次甲斐市交通安全計画、左側に第12次甲斐市交通安全計画（素案）となっております。また、改定及び追加した箇所につきましては、下線で表示しております。

それでは、交通情勢の変化や法改正等を踏まえ、内容を大きく見直している箇所について、左側の第12次甲斐市交通安全計画（素案）によりご説明いたします。

資料8ページをお願いいたします。

ページ下段の第3節、安全運転の確保について、第11次計画と比較して大きく見直ししております。1では高齢者、2ではこども、3では歩行者といった具体的な対象における推進方針を8つの項目に記載しております。

まず資料9ページ、1の高齢者の安全確保では、高齢化の進展や、65歳以上の運転免許保有者の増加を踏まえ、高齢者が主として歩行及び自転車等を交通手段として利用する場合と、自動車を運転する場合の相違に着目し、それぞれの特性を踏まえた事故防止啓発活動と道路交通環境の整備を推進する内容を新たに追加しております。

次に、2のこどもの安全確保では、未就学児を中心とした集団移動経路や通学路における安全・安心な歩行空間の整備を推進するとともに、交通安全教育の充実を図る内容としております。

次に、3の歩行者の安全確保と遵法意識の向上では、(1)の横断歩道における歩行者優先の徹底や、特に高齢者や子供にとって安全・安心な歩行空間の確保を積極的に進めるなど、歩行者の安全確保を図る対策を推進します。

(2)の歩行者の自主的な交通安全確保を推進するため、交通指導員を委嘱し、街頭啓発

活動などを通じて、歩行者の交通安全意識の向上を図る内容としております。

10ページ、4の自転車の安全確保と遵法意識の向上では、3行削除し、次の（１）か（４）について内容を充実しております。

（１）の自転車利用者の交通ルールの遵守につきましては、令和８年４月１日から施行された自転車への交通反則通告制度を踏まえ、ウェブサイトや広報紙等を活用した広報啓発を実施し、市民の遵法意識の向上を図る内容を新たに追加しております。

（２）の自転車損害賠償責任保険等への加入促進については、山梨県条例を踏まえ、引き続き広報啓発を実施することとしております。

（３）の令和５年４月から努力義務となった乗車用ヘルメットの着用について、関係機関と連携し、交通安全運動や街頭啓発などを通じて着用率の向上を図る内容を追加しております。

（４）のライフステージに応じた交通安全教育についても新たに位置づけております。

11ページ、5の特定小型原動機付自転車等の小型モビリティの安全対策の推進では、近年利用が拡大している電動キックボードなどの小型モビリティについて、交通ルールの周知や街頭啓発を実施し、安全対策を推進する内容を新たに追加しております。

6の生活道路における安全確保では、生活道路は人が優先という考えの下、歩行者や自転車が安全・安心に通行できる道路環境の整備や、住民意見を反映した安全対策を推進する内容を新たに追加しております。

次に、7の外国人の交通安全対策の推進では、外国人労働者の増加を踏まえ、日本の交通ルールや交通マナーの周知を図るため、関係機関や事業者と連携した交通安全教育を推進する内容を新たに追加しております。

資料12ページをお願いします。

最後に、8の先進技術の活用推進では、安全運転サポート車、運転支援システムなどの先進技術の普及を推進するとともに、それらの機能を正しく理解し、適切に利用していただくための広報啓発を新たに位置づけております。

以上が主な改定内容でございます。

そのほか改定、追加している箇所については、後ほどご確認いただければと思います。

総務常任委員会資料５ページにお戻りください。

4の今後の対応についてご説明いたします。

甲斐市交通安全対策会議及び本日の総務常任委員会でいただいたご意見等を踏まえ、計画

案を取りまとめた後、8月にパブリックコメントを実施いたします。

なお、議員の皆様にもご意見等ございましたら、意見提言書をいただきたいと考えております。

最後に、5の今後のスケジュールについてですが、8月のパブリックコメントの結果を基に、9月の部長会議、10月の第3回甲斐市交通安全対策会議及び総務常任委員会へご報告し、11月に計画を公表する予定としております。

以上で第12次甲斐市交通安全計画の策定についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） この内容はともかく、この計画自体を周知というか、そういったのはどういうふうな形でやるのでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 周知につきましては、市ウェブサイト計画に掲載した中で施策のほうに取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 交通安全ということなので、この内容をうたっている例えば交通安全に必要なこととか、必要なことってもっと広めないといけないと思うので、この計画そのものをぼんちと見て読んでくださいじゃなくて、もっと分かりやすく、例えば子供たちにも分かるようなものというのが必要になってくると思うんですけども、そういったものというのはどういうふうな形で展開していくんですか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） あくまでもこちらの計画につきましては、基本計画としておりますので、それぞれの施策については分かりやすいように教育するなり等をしていくという形が必要であると思っております。

○委員長（秋山照雄） そのほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） ないようですので、委員の質疑を終了します。

以上で第12次甲斐市交通安全計画の策定についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、（3）令和7年国勢調査速報集計結果の報告について、担当より説明をお願いいたします。

伊藤政策戦略課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） お疲れさまでございます。

政策戦略課から3件ご説明させていただきます。

まず初めに、令和7年国勢調査速報集計結果の報告についてご説明させていただきます。

資料の6ページをお願いいたします。

令和8年5月29日、総務省が公表した令和7年国勢調査の速報集計を受け、山梨県統計調査課から県内市町村の状況が通知されましたので、公表内容につきまして抜粋し、ご説明させていただきます。

1、国勢調査人口と住民基本台帳人口の比較であります。調査結果の人口は7万5,545人、世帯数は3万2,671世帯でありました。5年前の令和2年国政調査と比較しますと、人口が232人の増、世帯が1,632世帯の増となりました。令和7年国勢調査の調査基準日である令和7年10月1日、直近の住民基本台帳と比較しますと、人口では734人の減、世帯数では2,835世帯の減となっております。

なお、表に記載はありませんが、今回の国勢調査速報集計結果によると、県内で人口増となった市町村は、昭和町、富士河口湖町、山中湖村及び甲斐市の4市町村のみとなります。

2、国勢調査人口と世帯の推移であります。令和7年国勢調査から過去7回の調査結果における人口と世帯の推移及び比較になります。繰り返しとなりますが、令和2年の前回調査と比較すると、人口が232人の増、世帯が1,632世帯の増となりました。

また、表には直接的な増減数の記載はありませんが、合併時直近の平成17年調査と比較いたしますと、人口が1,483人、世帯が5,045世帯の増加となっており、その下の折れ線グ

ラフでも、合併後においては横ばい状態でありつつも、徐々に増加していることが確認できます。

7ページをお願いいたします。

3、地区ごとの状況になります。

人口の比較となりますが、今回の調査で竜王地区は3万9,155人、前回の調査と比較し142人の減、敷島地区は1万8,933人で348人の減、双葉地区は1万7,457人で722人の増となっており、双葉地区の人口増加が今回調査における人口増加の要因となっております。

世帯数の比較となりますが、人口が減となっている竜王地区、敷島地区においても世帯数が増となっておりますが、これは世帯人数の少数化が要因と考えられます。

4、回答方法の状況になりますが、調査の回答方法でインターネットを選択する方が前回調査から大きく増えています。これはネット環境の浸透もありますが、コロナ禍以降、インターネット回答を推奨した結果であると考えられます。

なお、インターネット回答率52.5%は、県内の13市の中で一番高い回答率になります。

5、調査員・指導員数及び6、全体の状況につきましては、説明を割愛させていただきます。

最後に、今後の予定であります、9月頃に人口等基本集計の最終確定値の報告があり、その後、従業地、通学地集計及び人口移動集計等の報告を経て、全てを完了するのは令和9年11月の予定となっております。

以上で令和7年国勢調査速報集計結果についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） ないようですので、委員の質疑を終了します。

以上で令和7年国勢調査速報集計結果の報告についてを終わります。

引き続き（4）やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和7年度取組状況及び令和8年度事業について、担当より説明をお願いいたします。

伊藤政策戦略課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 引き続きよろしくお願いいたします。

内容（４）のやまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和７年度取組状況及び令和８年度事業についてご説明させていただきます。

資料の８ページをお願いいたします。

まず１、やまなし県央連携中枢都市圏についてになります。令和５年２月、連携中枢都市である甲府市のほか、近隣８市１町において、国の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき、やまなし県央連携中枢都市圏を形成いたしました。この圏域は、人口減少・少子高齢社会が進む中においても、一定の圏域人口を維持して、活力ある社会経済の実現と圏域全体の発展を目指すことを目的に、連携を図りながら取組を進めるものであります。

２、構成市町についてでございますが、令和８年４月時点、１２の市町で構成されており、記載のとおり、９市３町となっております。

次に３、やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンについてであります。ビジョンの期間は令和５年度から令和９年度までの５か年とし、毎年度必要な見直しを行うものとしております。

（１）令和８年３月改定の主な内容としましては、圏域人口の実績値及び推計値の更新並びに圏域の将来像の実現に向けた取組における事業概要の一部修正などを行っております。

なお、改訂後のやまなし県央連携中枢都市圏ビジョン（令和８年３月改訂）につきまして、甲斐市ウェブサイトで県央ネットやまなしを検索していただくとご確認できるようになっております。

内容につきましてはボリュームがございますので、お時間があるときにご確認いただければと思います。

次に、４、令和７年度取組状況及び令和８年度事業についてでございます。

ビジョンの実現に向けた取組につきましては、各分野の担当職員で構成される２１の分科会において具体的な課題を調査研究し、取組を進めているところであります。

９ページをお願いいたします。

こちらの表、左列が取組を進めている２１の分科会となっております。その右ですが、分科会ごとの取組事業となっており、分科会は令和７年度においては①の分科会名、広域観光の５回から、②子ども・子育て支援の２回まで、合計で４５回開催し、それぞれの取組における課題の調査や研究を行いながら進めておるところでございます。

それでは、令和７年度の主な取組内容を抜粋して説明いたします。

まず、①広域観光といたしまして、昨年７月に開催された渋谷観光キャラバンにおいて、

連携中枢都市圏の圏域全体を観光エリアと捉え、構成自治体のパンフレットを配布し、観光エリアのPRをしたところであります。

次に、④防災につきましては、ワンタッチパーテーション914張を構成自治体に配備し、災害時に構成自体で共同利活用するとしており、本市では88張が配備されたところであります。

⑧移住・定住につきましては、3月26日から28日にわたり東京圏へ進学した圏域出身の学生等の帰省のタイミングに合わせ、圏域企業の魅力を紹介するミライトやまなし将来発見バスツアーを開催し、延べ172名が参加したところであります。

⑪雇用促進につきましては、6月にアイメッセ山梨において合同企業説明会を開催し、本市の7社を含む181社の圏域企業が参加し、新卒者や一般求職者に限定せず、誰でも参加できる合同企業説明会を開催したところであります。

⑯結婚支援につきましては、2月にやまなし県央連携中枢都市圏圏域在住、在勤40代までの男性65名、女性46名が参加する大規模婚活イベントのベルクラシック甲府での開催のほか、3月に本市にありますカフェL.D.Kにおいて、20代を中心に男性14名、女性11名が参加する中で、気軽な交流から出会いにつながる婚活イベントを開催したところであります。

⑰プロモーションにつきましては、圏域住民等への普及啓発といたしまして、県央ネットやまなしの知名度の向上とその取組を圏域内外に広く浸透させていくため、各分野における事業の情報を一元化して発信するために構築したポータルサイトにおいて、圏域が主催する各種連携イベント情報の発信を行ったところであります。

このほか⑱の公共交通・リニア政策から㉑の子ども・子育て支援については、取組の方向性について各種協議を行ったところであります。

続きまして、令和8年度事業になります。

今年度は令和7年度取組事業を継続して、表の一番右列の予算に基づき実施することになりますが、その中で予定している主な新規の取組内容をご説明いたします。

まず⑨ふるさと納税においては、圏域構成自治体のふるさと納税増収に向けたPRイベント出店料、次に、㉑子ども・子育て支援においては、ヤングケアラー支援を考えるためのヤングケアラー実態調査委託料、支援関係職員研修費などの予算を新規で計上しているところであり、その次の行の航空写真の共同撮影につきましては、固定資産税課税額の算定に必要な航空写真の共同撮影に関する経費で、甲府市が負担する金額が計上されているため、本市

に直接関係する経費ではございません。

なお、①広域観光につきましては、新たに県央ネットやまなしに加わった富士川町、市川三郷町のPR動画作成に関する費用が不要、また、テレビアニメ「mono」を活用したパネルやマップの作成費用が今年度不要になったことによる減額、②農業については、農産物直売所マップの作成が不要になったことによる減額、⑭自殺対策・ひきこもり対策については、令和7年度に作成した自殺予防普及啓発相談カードの在庫があるため、新規作成が不要であることによる減額、⑯結婚支援については、ライフデザインセミナーの動画作成費用が不要になったことなどから減額がされ、それぞれ令和8年度予算額が前年度から減額となっているところであります。

その他の事業につきましては、ほぼ前年度同額の予算規模で事業を実施する計画であります。

各事業におきましては、先ほどご説明した21の分科会において、今年度の事業や次年度に向けた取組の方向性について協議しながら実施していくこととなります。

なお、事業に係る財源につきましては、甲府市において国からの財政支援である普通交付税と特別交付税も活用する中で各種連携事業を推進していくものであります。

以上でやまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和7年度取組状況及び令和8年度事業についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） すみません、ちょっと教えていただきたいんです。9ページの先ほどちょっとご説明していただいた移住定住のところですね。Uターンとかの172名が参加していただいたと言うんですけれども、その中で実際にその移住定住に結びついたという実績はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 172名の参加があったというところですが、移住定住に結びついたちょっと人数までは、すみません、今把握しているところではありません。またこちらのほうを確認をして、分かる範囲でちょっと調べる中で、また改めてご報告のほうをさせていただきます。

○委員長（秋山照雄） そのほかに。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ちょっとそういう実績が分からなきゃしょうがないと思うんで、またお願いします。

それに関連して、求職の仕事探しか、企業とのマッチングも大体実績はどんな感じなんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 今、ご質問の内容11の雇用促進のところの企業マッチングというところでよろしいでしょうか。11の求職者と企業とのマッチングの創出というところで。そちらにつきまして、すみません、こちらもそちらの合同企業説明会等マッチング機会の創出に資する説明会のほうに本市としての企業として何社が出展したかという数字のほうは把握しているところですが、具体的に市内の方が何名参加し、何名の方が市内の企業に就職したかという数字、現在ちょっと持ち合わせていませんので、またそちらも確認ができる範囲でちょっと確認のほうをさせていただいて、またご報告させていただければと思います。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 最後に1つ、自殺対策・ひきこもり対策のところですけども、こちらの事業の内容というのをもうちょっと詳しくお願いしたいんですけども。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 失礼しました。自殺・ひきこもり支援に関しまして、令和7年度の事業概要となりますが、こちらのものに関しましては、まず、構成自治体の担当職員を対象としたひきこもり支援のための研修会を8月に開催したところであります。また、11月には圏域住民に向けたひきこもり支援講演会の開催のほうをさせていただいているところであります。そのほか構成自治体がそれぞれ開催するゲートキーパー養成講座や講演会について、圏域のほかの自治体の住民が参加できるような相互調整もされているようなところでございます。

以上であります。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） これ、令和5年から始めた事業なんだけれども、当初始めるときには、よく内容が本当にできるのかどうか、多くの町が。それで、何か事業の内容がぼけちゃって、

具体的に一つにまとまってやるんじゃなくて、これだけ大きな事業に取り組んでいるとなるとね。今まで令和5年から令和7年までの甲斐市において、やっぱり重点的にやる。全部が全部じゃなくて、市町村によりかなり温度差があると思うんだね、地域性があるから当然。だから、その辺のこのところにおいて甲斐市として、この広域の中の21事業がある中の基本的にはどの辺の部分で甲斐市として力を注いでいくのかとか、そういったものは明確に出して、この事業に取り組んでいく必要があると思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） おっしゃるとおり、21の分科会、それぞれ様々な分野での分科会が形成されているところであります。本市としまして、一番メリットとして享受ができるのが、例えば9ページの4の防災、こちら災害対策のための相互協力の推進ということで、共同で災害に資するような物品購入をされているところであります。例えばこちらで本市で必要なものも意見として、いわゆる分科会のほうで出して、本市の防災に資するような資機材の調達、そういった意見のほうもこちらの分科会で言えるのかなというところがあるところでありますので、防災というものに関しては、どこの市町村も重要視しているところだと思いますので、こちらのほうに関しては分科会のほうで特に本市としての意見のほうを言っていいただければというふうに思っているところであります。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） ありがとうございます。

基本的に特に甲斐市の場合は観光、市長もよく、特に今度はサンリオなんかに来ていただいて、やっぱり北口からいろんな面で、昇仙峡絡めた中で観光的なまちづくりということもよく言っているんだけど、そういったものがやっぱり単独のまちでできないから、大きな財源を持って、よそと連携取りながら事業を展開していくという最初はそういう主旨の説明だった。だから、そういったせっかくこうやって広域中枢都市圏ビジョンというのが甲斐市ができて、これをフルに活用して、特に今からこの甲斐市が赤坂から北のほうの観光ということでこの1年間、いろんな計画を立てているようだから、こういったものをうまく利用して、やっぱり今後いく必要があると思うんだけど、その辺の考え等をちょっと今あったらお知らせ願いたいと思いますけれども。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 1の分科会のところで広域観光に関する分科会において、毎年

山歩き、まち歩きというイベント等を計画している中で、本市の中で例えば新しくできたその施設等をまち歩きの中に入れる中で、本市のほうに訪れていただける、市外の方とかを誘引するような施策について、こういった広域観光の分科会のほうでも意見を出していただきまして、何とか本市における交流人口とか、関係人口の創出のほうを図っていったらというふうに思っております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） ぜひこういった組織があるから、やっぱりこれをうまく活用して、甲斐市のプラスになるような形を、やっぱりよその市町村を巻き込んで、特に昇仙峡なんていうのは日本文化遺産なんで、やっぱり遺産になったところを、当然甲府市と絡むんだけれども、そういったところを活用しながら、この甲斐市の発展のためにこういった事業を展開してもらいたいと思いますが、その辺、部長、何か意見等あったらお願いします。

○委員長（秋山照雄） 宮本市長公室長。

○市長公室長（宮本 裕） 貴重なご意見ありがとうございます。

確かに市といたしましては、この①の広域観光、分科会で検討しております内容につきましては、広域観光のプロモーションということで、おっしゃられたとおり、本年4月にはご承知のとおり、サンリオのミュージアムを開業しております。また、竜王駅北口の用地も購入しているという内容もございますので、今後の内容に向けて、また検討しながら、この広域のほうも十分に活用していきたいと。

また、茅ヶ岳東部広域農道のほうも全線開通が近々いたしますので、こちらのほうも活用する中で、中北部の活性化に向けた取組、これについても本市だけではなくて、この広域の内容を連携する中で、検討の中に題材として入れ込んでいただく中で、本市の観光の活性化等に向けた施策のほうも検討していけるような検討を提案していきたいというふうに考えていますので、その内容で努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

以上でやまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和7年度取組状況及び令和8年度事業についてを終わります。

引き続き（5）自動運転EVバス実証運行事業について、担当より説明をお願いいたしま

す。

伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 続きまして、内容（５）自動運転ＥＶバス実証運行事業についてご説明させていただきます。

委員会資料の10ページをお願いいたします。

まず１、経緯であります。

本市では、高齢者等の移動手段の確保や運転手不足の解消といった公共交通の課題解決を目指し、自動運転の実証運行事業を実施してまいりました。

令和６年度には、甲斐市役所竜王庁舎からＪＲ竜王駅までの区間1.1キロにおいて、レベル２運行による関係者試乗会を実施したところであります。

令和７年度は、ＢＯＬＤＬＹ株式会社を委託事業者として、山梨大学医学部附属病院線において実施したところであり、甲斐市役所竜王庁舎から山梨交通敷島営業所までの区間4.8キロにおいて、レベル２運行による関係者試乗会及び一般試乗会の実施、車両機能の向上に取り組んだところであります。

なお、レベル２運行とは、システムが前後（加速減）及び左右（操舵）の両方の運転操作を同時に制御し、ドライバーを支援する状態であります。

次に、２、東京都八王子市の事故についてになります。

（１）事故状況についてですが、昨年の８月29日、東京都が実施した八王子市での自動運転実証実験中に車両が左へ急旋回し、街路樹に衝突する事故が発生いたしました。八王子市で実証実験に使用されていた車両は、本市と同型の車両アルファバス e-City L6 でありました。

本市における実証運行では、車両やシステムの不具合は見られず、順調に事業を進めておりましたが、事故の報告を受け、一時的に事業を停止したところであります。

（２）事故原因についてですが、この事故車両で使用された自動運転システムは、ＢＯＬＤＬＹ社が中国系企業のMagic Mobilityに依頼して構築したものであり、ＢＯＬＤＬＹ社からの報告及び東京都のホームページによりますと、今回の事故原因は次のとおりとなります。

まず、古い位置情報の誤使用として、自動運転システムの制御機能において古い目標位置情報を誤って読み込む設計上の不備があったこと、次に、システムによる急なハンドルの動きとして、車両が古い目標位置に戻る動作として、急ハンドル操作が行われたことなどであ

ります。

すみません、資料の11ページをお願いいたします。

次に、衝突回避機能の未作動として、自動運転システムの制御機能から独立した衝突回避機能が搭載されていなかったことなどであります。

以上の内容のとおり、BOLDLY社から報告があったところであります。

続いて、3、本市の令和7年度事業についてになります。

事故発生以降、安全を担保した運行の継続について、BOLDLY社と協議を重ねてまいりました。その結果、BOLDLY社から令和7年12月22日付で、次の理由のとおり、令和7年度事業を辞退したいとの申出がありました。

まず、当該車両（自動運転システム）による事故が発生し、安全性の観点から慎重な対応が必要になったため。

次に、自動運転システムの改修及び安全性向上に向けた対応を検討しましたが、必要な改修及び完了時期の見通しが立たず、今年度事業期間内での対応が困難であるため。

次に、代替案の検討も行いましたが、年度内に十分な事業期間を確保できず、品質と安全性を担保した形で事業を実施することが困難であるためという理由でありました。

ここまで説明させていただきました1、経緯から3、本市の令和7年度事業についてまでの内容につきましては、本年1月16日に開催された総務常任委員会において報告させていただいた内容になります。

なお、令和7年度事業につきましては、BOLDLY社からの辞退申出に加え、本年2月24日付で、同社より自動運転社会実装推進事業支援業務委託に係る費用を請求しない方針が示されたことにより、本市としましては、本年3月27日付で解約日を本年2月24日とする契約解除通知を発出したところであります。

4、今後の対応についてになります。

今年度に入りまして、BOLDLY社から自動運転システムの改修が困難であるとした見解が示されました。安全性を最優先すべき自動運転事業においては、極めて慎重な判断が求められるところであります。今後もBOLDLY社との協議は継続するものの、今年度予定していました事業を含め、自動運転EVバスの実証運行事業につきましては、当面の間、見送ることとさせていただきたいと思っております。

なお、BOLDLY社を委託事業者とした自動運転EVバス実証運行事業につきましては令和6年度から実施しています。先ほど説明させていただきましたとおり、令和7年度につ

きましては、事業費が発生しない状況であります。計上していた予算については、そのまま未執行の状態で令和7年度決算において執行残となります。

また、今年度当初予算においても自動運転に係る予算を計上しておりますので、直近の定例会において減額の補正予算を計上させていただきたいと考えております。

一方で、既に決算の認定をいただいております令和6年度につきましては、国の補助事業として全額国費を財源として事業を実施した経緯があります。令和6年度を単年度とした事業計画を立て、国の承認を受けた上で補助事業として事業を実施し、補助金の交付についても、事業の実績報告書を国に提出し、国の承認を受けた上で補助金の交付を受け、決算の認定もいただいたところであります。

自動運転E Vバスの実証運行事業を当面の間見送ることとしたことに伴い、既に交付を受けております令和6年度の補助金を活用した事業の取扱いについて、今後、BOLDLY社と協議を行うとともに、国との協議についても想定されますので、市といたしましては適切な対応を講じてまいります。本協議につきましては、結論に至るまで多くの時間を要することが想定されます。

今後、協議内容等について進展があった際には、逐一議会へ報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で自動運転E Vバス実証運行事業についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

若尾委員。

○委員（若尾彰子） 今後の対応についてなんですけれども、BOLDLY社と協議を継続するということなんです。当面見送るということもそうですし、技術上の問題もまだ解決が難しいところもあるということで、今後何を協議していく予定でしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） まず、当面の間、見送るということをしていただいておりますので、技術的に安全性の確保ができるような状態なのかどうなのかということも協議のほうを続けさせていただきたいということもございまして、最後のほうでちょっと私のほうからご説明させていただきましたように、令和6年度の補助金の取扱いについて必要な協議が

予定されております。というのが、もしかして国のほうに返還というような内容等も考えられるということもありますので、またそちらのほうに関しましてはBOLDLY社のほうとも継続的に協議のほうを続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） じゃ、そういったところはしっかりと協議をしていただいて、今後どういうふうに公共交通を維持していくのかということはもちろん課題ではあるんですが、BOLDLY社以外のそういった事業者をまた探して、こういった自動運転に関する事業をやっていく予定が本市としてあるのかどうか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 自動運転事業のほうに関しましては、まず近隣というか、山梨県内ということも限らず、いろんなところで実証運行をやっている、そういった状況も確認しながら、参考にするべきところをちょっと参考にして、今後の事業の在り方について研究、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） じゃ、それはまた新しい事業者と協定を結ぶということも視野に入れているということによろしいでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） それも一つの可能性としてあるものかと思われます。

○委員（若尾彰子） ありがとうございます。

○委員長（秋山照雄） そのほか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ちょっと今の質問に関連してですけれども、まずBOLDLY社と今後の協議ということなんですが、今後いろんなその状況というか、話合いする中で、例えばこのBOLDLY社と争わなくちゃいけないような要素というのは何か出てきそうな感じがするんですか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 今のところは協議をしていくということではしかちょっと今うちのほうも想定はしていませんので、そこまで争うとかどうかということまでは今考えてなく、取りあえず協議のほうは進めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） あともう一つは、自動運転の実証実験ということではあるんですけども、まだ日本国内で自動運転が実際に実用化をされているところはまだないかと思うので、あえて甲斐市が先ほど言ったように、もともとの一番の問題は、高齢者等の移動手段をどう確保していくかというところにあるので、まだ確立されてない技術を追っかける必要はまだないんじゃないかと私は個人的には思います。それであれば、もうちょっとA I オンデマンド交通をどうするかとか、そういったものにちょっと注力すべきじゃないかと思うんですが、その辺の見解はどうでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 自動運転運行事業のほうにつきましては、国内で様々取り組んでいるところがあり、それぞれ諸課題等が出ているところも見聞きしているところであります。そういった状況も確認しながら、今後の方向性について改めて検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） そのほか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） 今、関連なんだけれども、結局この事業をやっぱり展開するときに、今、加藤委員が言ったように、高齢者の移動手段が、特に甲斐市は著しく難しいということで、この事業に取り組むという話だったね。結局B O L D L Y社、これは我々もちょっと実験で乗らせてもらってやったんだけど、あっちは事故があったということで。

そうはいつでも、高齢化社会はもう先が本当に大変なことになるんだよね。特に甲斐市なんかもそうだけれども。この足を、高齢者の移動の手段をこのE Vの実験を見ながら、まだ先のようなことを言っているけれども、高齢者のやっぱり移動手段というのは待ったなしなんだよね。A I オンデマンドだとか、いろいろ甲斐市もやっているんだけど、その辺のところのもう転換をして、もっと早く違うほうに切り替えるとか、何かしていったほうがいいような気がするんだけど、基本的に。だから、その辺のところの、ただ、今後の対応がまだ継続しながら様子を見てなんていうんじゃないくて、また甲斐市としたら移動手段をもっと違うのに変えるとか、そういった方法も一つの考えるときじゃないかと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（秋山照雄） 宮本室長。

○市長公室長（宮本 裕） ご指摘のとおり、高齢者の移動手段の確保という内容も目的の一つとしてこの自動運転バスのほうには事業のほうに取り組んだところでございますけれども、

今回、昨年度に起きたこのような八王子の事故等がありましたので、内容について精査をして、今後活用できるものかどうかというものも、今後の技術のほうの革新が進んでいくと思われしますので、その内容も見極めながら、この自動運転バスの事業について、本市に見合うものかどうかというものはまた再度検討は当然していきたいとは考えておりますけれども、特に高齢者の移動手段というふうになりますと、この自動運転バスはあくまでもバス停からバス停みたいな形の中の自動運転をするという内容になりますので、基本的に高齢者の移動手段と考えますと、やはりA I オンデマンド交通のほうがさらに有効性が高いということも一つ言えるかと思っておりますので、それらの状況を踏まえまして、今後の交通関係につきましては、どの事業が本市の内容に最も適した内容かというものも見極めながら事業のほうの推進をしてまいりたいと考えておりますので、またさらに今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） すみません、またちょっと関連なんですけれども、ちょっとここでの事業とは違うかもしれないんですが、先ほどA I オンデマンドとちょっと出しましたけれども、あれもかなりコストがという部分の課題があるということではなかなか進まないというふうな話を聞いています。それであれば、例えば今、ライドシェアとか、そういったものも取り組む自治体なんかも出ているので、そういったものも手段の一つとして検討していただくというのがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺どうでしょうかね。

○委員長（秋山照雄） 宮本室長。

○市長公室長（宮本 裕） 貴重なご意見ありがとうございます。

確かにおっしゃられるとおり、様々な手法を検討する中で、どの方法が一番いいのかというものは、いろいろな自治体の内容のほうも検討しながら、確認しながら、施策のほうについては検討して、本市の状況に一番見合う公共交通事業のほうを展開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

大久保委員。

○委員（大久保智勇） このBOLDLY社について初歩的なところでお伺いしたいんですけれども、この会社自体は日本の企業さんで、こういう仲介をされている会社なんですか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） B O L D L Y社のほうに関しましては日本の企業でございます。
ソフトバンクグループのグループ企業ということになります。こういった自動運転のほうを
先駆的に行っている企業であります。

○委員長（秋山照雄） 大久保委員。

○委員（大久保智勇） 中国企業へ依頼して構築とあるんですけれども、中国って技術の最先
端を行っているんですけれども、信頼性というところとちょっとあまり芳しくないところもあるん
ですけれども、そのB O L D L Y社を介して日本の企業とかがやるというのも先ほどとちょ
っと重複しちゃうんですけれども、そういった考えもあっていいんですか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 自動運転等のシステムのほうに関しまして、取組が海外のほう
が先んじてやっていたというところがありまして、現在、日本の企業でもこういった自動運
転事業に関して取り組んでいる企業が出てくるというお話は聞いていますので、またそうい
った状況も勘案しながら、今後の方向性については検討していきたいというふうに考えてお
ります。

○委員長（秋山照雄） 大久保委員。

○委員（大久保智勇） ありがとうございます。

先ほどから出ている移動手段というのは本当にマストの話だと思いますので、ぜひその調
査とか研究というのも続けていただいていたきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で自動運転E Vバス実証運行事業についてを終わります。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

会計課より説明内容の修正について報告をお願いいたします。

山田会計管理者。

○会計管理者（山田郁子） 先ほど依田委員からご質問いただきました税公金収納ステーションが故障した場合の保守業務の委託の有無に関しまして、保守業務の委託は予定していないとの答弁をいたしました。それが誤りであり、正しくは機器購入費の中に初年度の保守業務の委託代金が含まれております。

また、令和9年度以降につきましても保守業務の委託料を予算措置する予定でございます。訂正いたしましておわび申し上げます。

○委員長（秋山照雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） 以上で会計課の修正報告を終わります。ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時41分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

引き続き次第の5、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、事務局より何かありましたらお願いします。

小林係長。

○書記（小林久美） 事務局より1点お願いいたします。

総務常任委員会の視察研修につきまして、日程を11月5日木曜日、6日金曜日で予定いたしますので、よろしくお願いいたします。

視察先につきましては現在調整中ですが、5日木曜日は、長野県飯綱町のスマートフォンアプリ「i なび いいづな」と「飯綱どんどんクエスト」の運用について、6日金曜日は、石川県小松市のサンリオキャラクターと小松市イメージキャラクターとのコラボ事業

についてを研修する予定であります。正式に決定したところで通知にてお知らせいたします。

事務局からは以上になります。

○委員長（秋山照雄） 以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして総務常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時42分